

News Release

2017年6月21日

EAファーマ株式会社

抗悪性腫瘍剤『レンチナン静注用1mg「味の素」』 販売終了のお知らせ

エーザイ株式会社の消化器事業子会社であるEAファーマ株式会社（代表取締役社長：松江裕二、本社：東京都中央区）は、2018年3月31日をもちまして、抗悪性腫瘍剤『レンチナン静注用1mg「味の素」』の販売を終了することをお知らせします。

『レンチナン静注用1mg「味の素」』は、1986年の発売から、長年にわたり胃癌患者様の治療にご使用いただいておりますが、癌治療の進歩や新規抗癌剤の登場により年々本剤の役割が低下し、需要も減少したため、販売を終了させていただくこととなりました。

本剤は、2018年3月の官報告示をもって3月31日に販売を終了し、経過措置期間[※]へ移行します。経過措置は、2019年3月末に期間満了となる予定です。

当社は、経過措置の期間満了まで、これまでと同様に製品情報の提供を行っていくとともに、消化器領域における日本発のスペシャリティ・ファーマとして患者様に寄り添い、患者様の目線に立った医薬品開発で、患者様やそのご家族、そして医療従事者の皆さまに貢献してまいります。

以上

【参考】

■ 『レンチナン静注用1mg「味の素」』 概要

一般名	レンチナン
製品名	『レンチナン静注用1mg「味の素」』
製造販売承認年月	1985年11月
販売開始年月	1986年4月
効能又は効果	手術不能又は再発胃癌患者におけるテガフル経口投与との併用による生存期間の延長
用法及び用量	通常、成人はテガフル 600mg/日（400mg/m ² /日）経口投与に併用して、レンチナンとして週あたり2mg（1mg 週2回あるいは2mg を週1回）を静注又は、点滴静注する。
薬価	5,170 円/瓶

※経過措置期間

販売を終了する医薬品等は、医療機関の在庫などを考慮して、すぐに薬価基準から削除とはならず経過措置期間が設けられます。これらの医薬品を経過措置品目と称し、経過措置期間は保険適用され、経過措置期間終了後は薬価基準から削除となり保険請求ができなくなります。